

第二部 出産手当金

I 調査の概要

1. 調査の目的

全国健康保険協会管掌健康保険（法第3条第2項被保険者を除く。）の出産手当金の受給者の状況を調査し、事業運営のために必要な基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査の対象

令和元年10月の出産手当金受給者全員を調査対象としている。

3. 調査事項

受給者の年齢、標準報酬月額、支給日数、支給金額、支給回数及び事業所の状況。

II 調査結果の概要

調査対象件数は 17,342 件である。協会けんぽ月報の出産手当金実績件数との差があるが、これは集計時点の違いによるものである。

1. 年齢階級別の支給状況

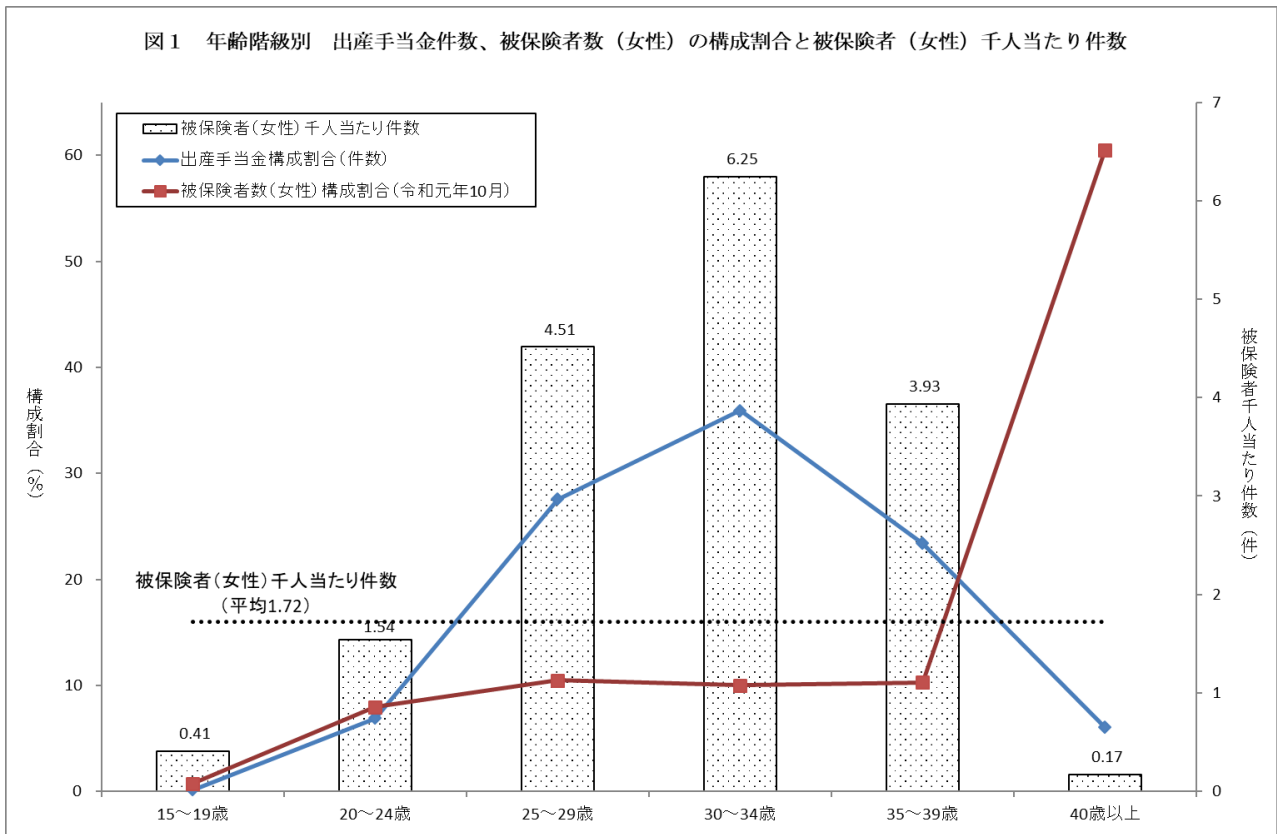
年齢階級別に支給件数の構成割合をみると、令和元年度において 30～34 歳が 35.91%で最も高く、次いで 25～29 歳 (27.57%) が高く、20 代後半から 30 代で件数割合の 9 割弱を占めている。(表 1)

表 1 年齢階級別支給件数の構成割合の推移

(単位: %)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
15～19歳	0.17	0.17	0.24	0.21	0.20	0.17
20～24歳	6.51	7.01	6.96	7.45	7.05	6.90
25～29歳	26.90	26.31	27.62	26.83	27.80	27.57
30～34歳	38.46	38.48	36.91	36.96	36.34	35.91
35～39歳	22.77	22.87	22.32	22.53	22.78	23.39
40歳以上	5.20	5.17	5.95	6.02	5.83	6.06

出産手当金の支給件数の年齢階級別構成割合を被保険者（女性）の年齢階級別構成割合と比較したものが図1である。20代後半から30代までは被保険者（女性）の構成割合に比べ、出産手当金の構成割合が高くなっている。



1件当たり日数の平均は 83.50 日であり、適用種別別にみると、強制適用が 83.54 日、任意適用が 80.15 日となっている。また、1件当たり金額の平均は 417,933 円であり、適用種別別にみると、強制適用が 418,132 円、任意適用が 402,435 円となっている。(表2)

表2 適用種別別・年齢階級別支給状況

	1件当たり日数(日)			1件当たり金額(円)		
	総数	強制適用	任意適用	総数	強制適用	任意適用
総数	83.50	83.54	80.15	417,933	418,132	402,435
15～19歳	69.00	69.00	-	255,033	255,033	-
20～24歳	81.34	81.37	76.50	348,397	348,591	309,887
25～29歳	84.16	84.21	79.90	403,710	404,126	365,162
30～34歳	84.56	84.58	82.86	426,958	427,148	411,816
35～39歳	82.14	82.27	74.37	432,509	433,152	393,028
40歳以上	82.30	82.15	89.81	456,583	455,410	514,122

2. 事業所の業態、規模別の支給状況

事業所の業態別に出産手当金の件数の構成割合をみると、医療業・保健衛生（21.05%）、社会保険・社会福祉・介護事業（17.17%）、飲食料品以外の小売業（7.14%）が高くなっており、この3業態で件数割合の約50%を占めている。

出産手当金の件数の構成割合を被保険者（女性）の業態別の構成割合と比較すると、医療業・保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業、対個人サービス業は出産手当金構成の割合が高く、一方、公務、食料品・たばこ製造業、その他の対事業所サービス業は低くなっている。（分析表第2表）

業態別に被保険者（女性）千人当たり件数をみたものが図2である。生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉、教育・学習支援業が高く、一方、公務、農林水産業、鉱業・採石業・砂利採取業、運輸・郵便業は低くなっている。

被保険者千人当たり件数を事業所の規模別にみると、件数の構成割合では500人以上の規模が22.44%で最も高く、次いで100～299人（19.97%）、50～99人（12.62%）となっている。（表3）

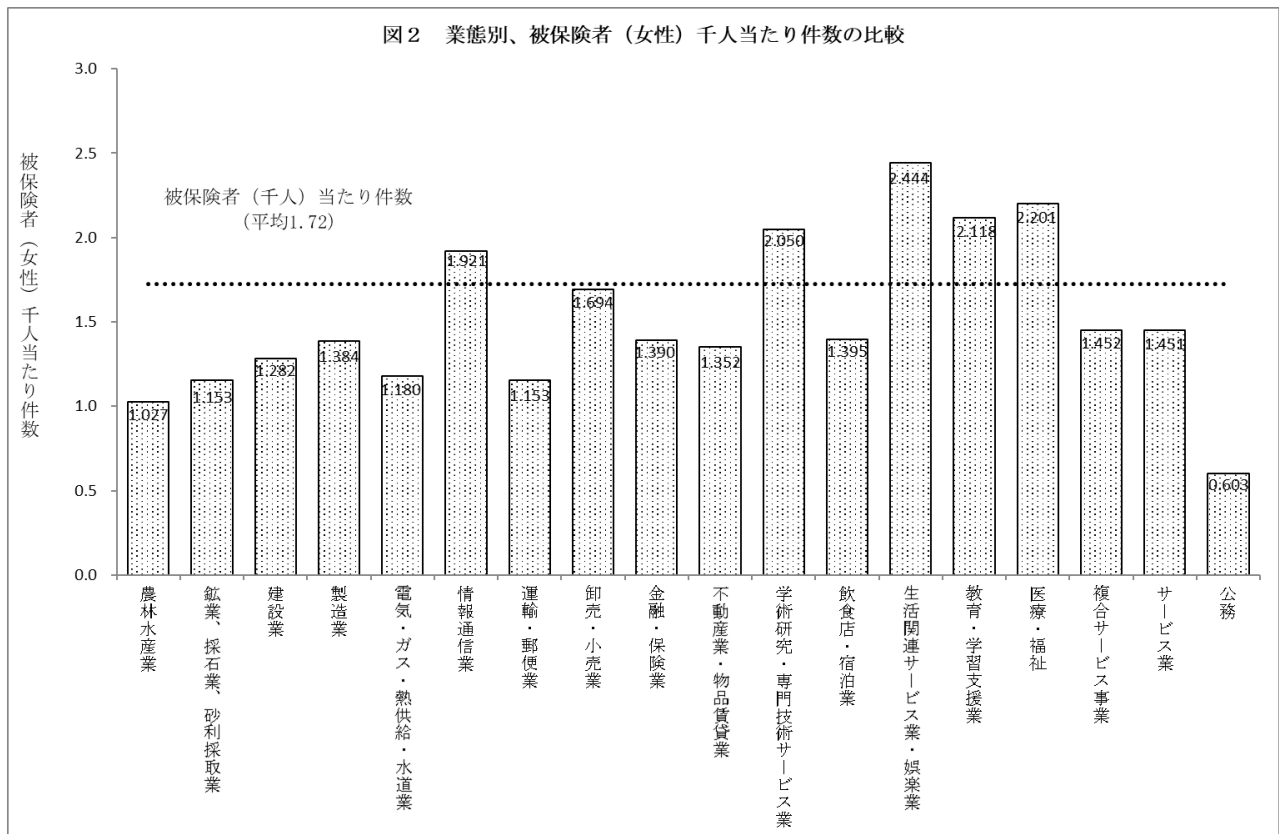


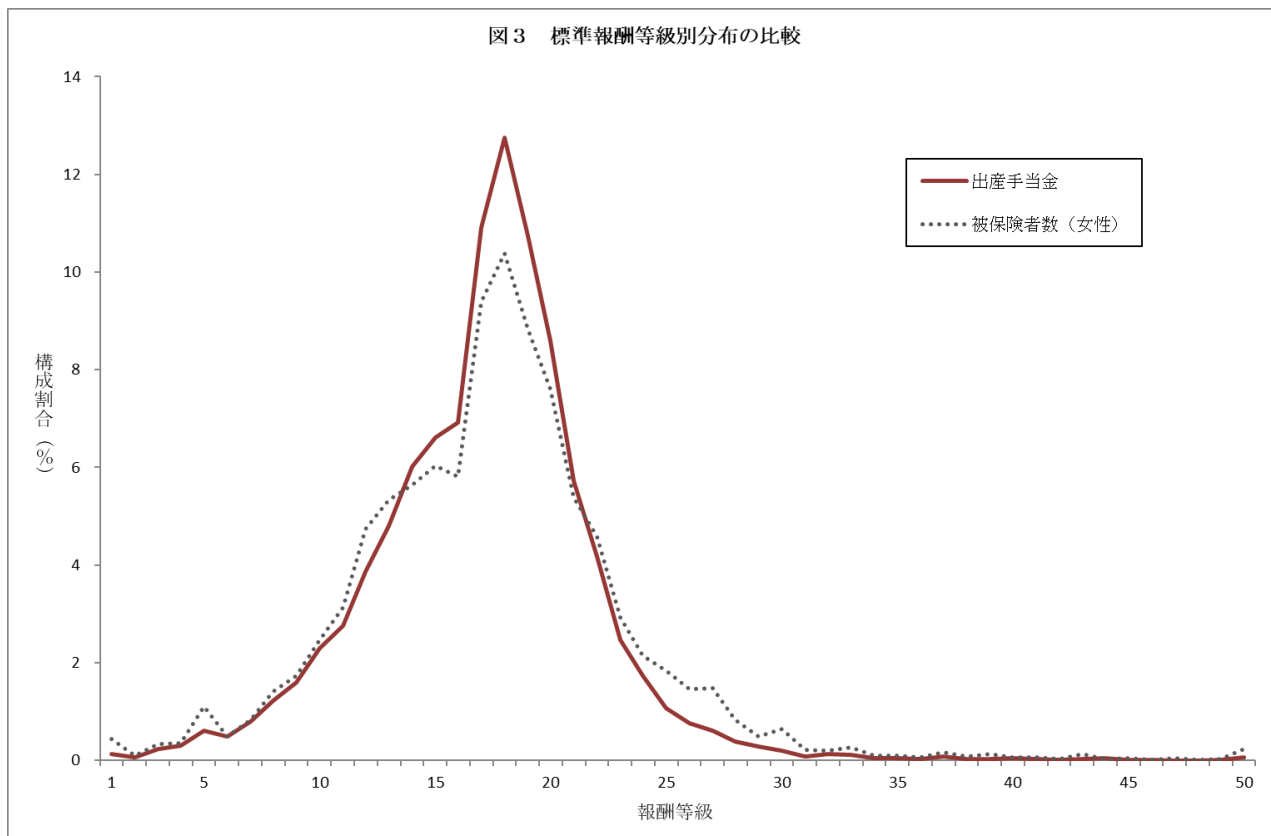
表3 事業所の規模別・適用種別別 支給状況

(単位:%)

	件 数 の 割 合			(参 考)
	総 数	強 制 適 用	任 意 適 用	被保険者数(女性)
総 数	100.00	100.00	100.00	100.00
2人以下	1.69	1.50	16.82	3.65
3・4人	2.35	2.02	28.18	4.28
4人以下(再)	4.04	3.52	45.00	7.92
5～9人	6.90	6.48	39.55	8.25
10～19人	9.27	9.27	9.09	9.75
20～29人	7.46	7.52	3.18	6.63
30～49人	8.52	8.62	0.91	8.18
50～99人	12.62	12.78	-	11.73
100～299人	19.97	20.21	1.36	18.20
300～499人	8.78	8.88	0.91	7.19
500人以上	22.44	22.73	-	22.15
1,000人以上(再)	13.89	14.06	-	14.54

3. 標準報酬等級別の支給状況

出産手当金の支給件数について標準報酬等級別の構成割合をみると、18級（220千円）が12.76%で最も高くなっている。被保険者（女性）の標準報酬等級別の分布と比較すると図3のようになり、出産手当金の受給者は、14級から21級、44級が被保険者（女性）より高くなっている。（分析表第4表）



4. 支給日数別の支給状況

支給日数別の件数の割合をみると、61 日以上に該当する受給者で件数の割合の 83.04%を占めている。また、1 日当たりの金額をみても 61 日以上が 5,020 円と最も高くなっている。(表 4)

表 4 支給日数別 支給状況

日 数 階 級	件 数 の 割 合	1 日 当 た り 金 額
	(%)	(円)
総 数	100.00	5,005
1～10日	0.64	4,702
11～20日	0.85	4,546
21～29日	1.41	4,896
30日	1.01	4,548
31日	1.19	4,732
32～40日	2.17	4,667
41～50日	3.60	4,866
51～60日	6.10	4,930
61日以上	83.04	5,020

5. 減額支給の支給状況

出産手当金は出産の日（出産の日が出産の予定日後であるときは、出産の予定日）以前 42 日（多胎妊娠の場合においては、98 日）から出産の日後 56 日までの間において労務に服さなかった期間に支給される（健康保険法第 102 条）。また、傷病手当金が支給された場合や、報酬の全部または一部を受けることができる場合には、全部または一部が支給停止される（同法第 103 条、第 108 条第 2 項）。

今回の調査客体のうち、出産手当金の全部または一部が支給停止となっているものは 5,252 件であり、全体の 30.28%となっている。支給日数（一部減額されて支給された日数を含む。）は 446,316 日であり、全額不支給の日数は 25,087 日となっている。また、減額金額（全額不支給となった金額は含まない。）は 5,719 万円となっている。（表 5）

表 5 減額事由別減額者への支給状況

減 額 事 由	件 数	日 数	金 額	減 額 金 額	不 支 給 日 数
			(千円)	(千円)	
総 数	5,252	446,316	2,241,867	57,191	25,087
報酬の一部支給	4,969	422,615	2,133,128	54,732	22,852
そ の 他	283	23,701	108,739	2,459	2,235

- 注 1 「件数」は、減額期間または不支給期間がある者に係るものである。
 注 2 「日数」は、一部減額されて支給された日数を含む。（全額不支給の日数は含まない。）
 注 3 「金額」は、支給された金額である。（一部支給の金額を含む。）
 注 4 「減額金額」は、一部減額となった金額である。（全額不支給の金額は含まない。）
 注 5 「不支給日数」は、全額不支給の日数である。

6. 都道府県別の支給状況

都道府県別の支給状況をみると、件数の構成割合では東京が 16.76%を占めていて最も高く、次いで大阪（7.80%）、愛知（5.06%）、福岡（4.77%）、兵庫（3.77%）の順となっている。

被保険者（女性）千人当たり件数を都道府県別に比較すると、沖縄（3.267 件）、鳥取（2.640 件）、宮崎（2.450 件）、山梨（2.278 件）が高く、一方、埼玉（1.120 件）、千葉（1.282 件）、愛媛（1.304 件）は低くなっている。

平均支給期間をみると、長いのは栃木（87.63 日）、東京（87.57 日）、奈良（87.17 日）などであり、短いのは宮崎（68.61 日）、鳥取（69.40 日）、秋田（71.71 日）などとなっている。

全受給者に対する減額者の割合は、山梨（40.00%）、沖縄（36.52%）、茨城（34.77%）の順で高くなっており、秋田（22.29%）、鳥取（22.67%）、徳島（22.76%）の順で低くなっている。

全受給者に対する資格喪失者の割合は、愛媛（4.27%）、奈良（3.79%）、山梨（3.45%）の順で高くなっており、滋賀、鳥取、大分の 3 県は、0.00%と低くなっている。（表 6）

表6 都道府県別 支給状況

	調査件数		千人当たり件数 (1ヶ月当たり)	1件当たり日数 (日)	1件当たり金額 (円)	平均支給期間 (日)	減額者の占める割合 (%)	資格喪失者の占める割合 (%)
	実数	全体に占める割合 (%)						
総数	17,342	100.00	1.723	83.50	417,933	83.50	30.28	1.57
北海道	554	3.19	1.339	75.28	365,104	75.28	30.87	3.25
青森	204	1.18	1.685	79.42	335,981	79.42	28.92	0.49
岩手	190	1.10	1.701	76.72	338,677	76.72	24.21	1.05
宮城	305	1.76	1.691	82.51	380,461	82.51	30.49	1.31
秋田	157	0.91	1.797	71.71	299,558	71.71	22.29	2.55
山形	235	1.36	2.166	73.88	316,420	73.88	25.96	0.43
福島	280	1.61	1.636	83.76	389,428	83.76	31.07	0.36
茨城	302	1.74	1.742	85.13	425,828	85.13	34.77	1.32
栃木	216	1.25	1.628	87.63	428,841	87.63	30.56	0.46
群馬	231	1.33	1.573	84.37	412,506	84.37	30.30	1.73
埼玉	355	2.05	1.120	87.02	447,849	87.02	27.89	0.85
千葉	288	1.66	1.282	85.97	452,301	85.97	24.31	1.39
東京	2,906	16.76	1.772	87.57	482,801	87.57	33.10	0.83
神奈川	561	3.23	1.467	86.98	473,638	86.98	27.81	1.07
新潟	416	2.40	2.017	81.85	370,116	81.85	27.64	1.20
富山	188	1.08	1.771	85.38	399,271	85.38	26.60	1.60
石川	221	1.27	1.898	83.31	403,566	83.31	29.41	1.36
福井	165	0.95	2.045	85.01	402,930	85.01	25.45	0.61
山梨	145	0.84	2.278	83.37	403,534	83.37	40.00	3.45
長野	237	1.37	1.405	84.92	412,280	84.92	31.22	3.38
岐阜	246	1.42	1.417	84.18	440,940	84.18	32.52	2.03
静岡	401	2.31	1.535	83.12	412,480	83.12	30.92	1.25
愛知	878	5.06	1.567	86.37	446,237	86.37	31.89	1.94
三重	212	1.22	1.615	84.35	396,927	84.35	31.60	1.42
滋賀	147	0.85	1.709	86.89	427,312	86.89	29.93	-
京都	411	2.37	1.892	86.64	456,911	86.64	27.74	1.22
大阪	1,352	7.80	1.722	85.66	466,739	85.66	30.03	1.78
兵庫	653	3.77	1.787	86.38	447,204	86.38	29.10	2.14
奈良	132	0.76	1.785	87.17	447,091	87.17	34.09	3.79
和歌山	103	0.59	1.448	82.20	401,557	82.20	33.01	0.97
鳥取	150	0.86	2.640	69.40	323,222	69.40	22.67	-
島根	149	0.86	2.258	74.11	314,763	74.11	28.19	2.68
岡山	344	1.98	1.850	83.34	385,082	83.34	34.01	2.03
広島	473	2.73	1.806	83.69	414,977	83.69	27.06	1.27
山口	169	0.97	1.593	83.43	393,689	83.43	23.08	1.78
徳島	123	0.71	1.749	83.46	391,912	83.46	22.76	2.44
香川	147	0.85	1.546	84.36	397,015	84.36	34.69	2.72
愛媛	164	0.95	1.304	81.04	372,999	81.04	29.27	4.27
高知	116	0.67	1.677	81.09	373,224	81.09	29.31	2.59
福岡	828	4.77	1.773	80.93	401,660	80.93	32.85	2.66
佐賀	156	0.90	2.031	75.10	344,522	75.10	28.21	2.56
長崎	241	1.39	2.017	84.18	370,988	84.18	29.05	0.83
熊本	345	1.99	1.980	82.64	370,130	82.64	27.25	0.87
大分	187	1.08	1.783	84.81	385,513	84.81	25.67	-
宮崎	267	1.54	2.450	68.61	295,683	68.61	23.97	1.50
鹿児島	321	1.85	2.088	82.44	379,014	82.44	30.84	2.49
沖縄	471	2.72	3.267	73.96	316,463	73.96	36.52	2.55